

<以下仮訳であり、ご使用に当たっては原文をご確認ください。>

应急管理部発 ； <<「第 14 次 5 カ年計画」(十四五)に於ける、危険化学品の安全生産計画案>> の書面通知

応急[2022]No.22

各省、自治区、直轄市の应急管理庁(局)、新疆生産建設隊の应急管理局、関連中央企業：

ここに、<<「第 14 次 5 カ年計画」(十四五)に於ける、危険化学品の安全生産計画案>>を発行するので、誠実に実施すること。

应急管理部

2022 年 3 月 10 日

<<“第 14 次 5 カ年計画”に於ける、危険化学品の安全生産計画案>>

中国共産党第 19 回全国大会、第 19 回全体会議の精神及び党中央委員会の下に、国務院の安全生産作業の強化に関係する決定部署が、「第 14 次 5 カ年計画」に基づく国家応急体系計画と安全生産計画に従って、「第 14 次 5 カ年計画」の期間中に於いて、危険化学品、石油・ガス、花火・爆竹の安全生産作業を指導し、重大安全リスクの防止・管理を強化し、重大事故を効果的に防止し、安全生産レベルを全面的に向上する為に、本計画を制定する。

【1】計画の背景

「第 13 次 5 カ年計画」期間中、各地区、各関連部門及び事業組織は、習近平総書記の生産安全に関する重要な論述を深く学習し、中国共産党中央委員会事務局及び国務院弁公庁発行の<<危険化学品安全生産作業の全面的強化に関する意見>>を誠実に実行し、危険化学品の総合的な安全管理を実行し、危険化学品の安全に関する 3 ヶ年の特別是正活動を全面的に開始し、安全リスクの予防・管理に新たな進展があり、「第 13 次 5 カ年計画」の目標課題は十分に達成された。

・・・以下一部省略・・・

現在、危険化学品の安全生産に関する主要問題は以下の通りである。

(1) 安全発展理念の実行が不十分である。

一部の地方、化工園區では、発展を重視し、安全を軽視し、発展と安全の全体調和に対する意識が弱く、党・政府の指導責任、部門の監督責任、及び企業の主体的責任が実行されておらず、不十分な条件下での化学産業・化工園區の盲目的開発は「どこにでも咲き(発生し)」、産業移転に於ける安全リスクの不十分な管理・制御は、事故の多発を招いている。

(2) 第二に、本質的な安全レベルが低い。

多くの企業、特に中小企業に於いて、設計レベルが低い、安全への投資が不十分、自動制御システムが不完全、従業員の質と技能が低い、石油・ガスのパイプライン施工品質の管理・制御が厳格でなく、花火・爆竹の製造工程の一部はまだ手作業である。

(3) 第三に、安全管理能力が弱い。

企業に於ける安全リスクのレベル別管理・制御、及び潜在危険性の調査・制御のレベルは低く、政府の監督・管理は「事後の調査処理」を重視し「リスクの事前予防管理」を軽視し、法規・基準体系は不完全であり、実行力は不十分であり、化学工学や安全等の専門教育を受けた全国の危険化学品安全監督・管理者の人数は3分の1以下であり、重大危険源や化工園區等を監督・管理に於いて体系的で正確且つ知能化の手段が不足している。

(4) 第四に、安全管理に関する全体的な連携が不十分である。

危険化学品の生産、販売、保管、輸送、使用、廃棄処置等の間の連携がスムーズに繋がっていない。いくつかの重大事故は比較的集中して起こっており、累積した体系的な安全リスクとなっている。2017年から2019年にかけて、連続して7件の大事故が発生し、「第13次5カ年計画」期間中は毎年平均1.4件の大事故が発生しました。

「第14次5カ年計画」の期間中、我国の危険化学品の安全生産はまだ発展途上であり、困難を克服する鍵となる時期に当たり、安全生産状況の継続的かつ安定的な改善条件を備えるだけでなく、新旧のリスクが重なるという難しい課題にも直面しています。中国共産党第19回中央委員会の第5回総会において、安全生産を新たな高みへ引き上げ、事故のない安全な発展は国家の発展に於ける全プロセスと全分野を通じて行われるべきものであると強調しています。新しい発展段階に即して、新発展理念を実行し、新発展パターンを構築し、危険化学品の安全生産作業に新たな推進力をもたらします。

・・・以下省略・・・

【2】全体要件

(1) 指導思想

・・・省略・・・

(2) 基本原則

—理念を堅持し、枝葉と根本の両方を改善する。

安全発展理念を堅持し、安全発展を化学産業の発展に於ける全工程及び各分野を通じて貫くものとし、我国の実情に基づいて、国際的な事例を活用し、特有な利点を発揮し、専門的改善を強化し、源流管理を厳格に実施し、基盤の統合を継続し、長期的に有効な制度を構築し、重大事故を断固として抑制・防止し、危険化学品の安全生産状況を着実に改善し、高水準の安全サービスによる高品質な発展を促進する。

—体制を構築し、システムを改善する。

システム概念を遵守し、危険化学品のシステムの安全リスクの防止を主な取組み方向として、企業の主体责任を強調し、政府の監督・管理責任を強化し、化工園區の建設及び安全管

理を標準化し、安全責任を統合・強化し、潜在危険性を調査・管理し、本質的安全、人材育成、基本的支援等のシステムを構築し、化学製品大国として相応しい危険化学品の安全管理システムを構築する。

—本質的安全に全力を投入する。

安全第一を堅持し、本質安全の向上を核心任務として、化工園區の安全品質の向上、大規模石油・ガス貯蔵基地の危険防止・安全管理、企業の安全変革、従業員の教育訓練、「産業用インターネット+危険化学品安全生産」等の重点方向に力を注ぎ、本質的安全向上プロジェクトを実施する。

—革新的ブレークスルー、協同作業に焦点を当てる。

目標指向、問題指向、効果指向を堅持し、革新的実践を危険化学品の安全問題を解決するための鍵として採用し、安全管理のDX(デジタルトランスフォーメーション)と知能化(AI)による改善向上を促進し、危険化学品のLC(ライフサイクル)、石油・ガスの採掘・貯蔵・輸送、花火・爆竹等の分野に於ける全ての側面に於ける安全リスクの管理・制御を強化し、重大危険源、重点産業及び重点地域に焦点を合わせ、上下の連携、部門間の協同作業を強化し、企業の主体性、市・県による実行、省の全体責任、国家主導の作業制度を形成し、鍵となる重要ポイントで安全の基本線を維持する。

(3) 主要目標

2025年までに、危険化学品の重大安全リスクを防止・解決する体制/システム/法制度を継続的に改善し、安全生産責任体系を更に厳格にし、化工園區の安全監督管理責任を更に強力に実行し、危険化学品の重特大事故を効果的に抑制し、国内の化学、石油・ガス及び花火・爆竹の事故総数及び化学品の軽大事故総数を大幅に減少させ、危険化学品の潜在危険性の調査/改善及び予防/抑制のシステムを確立する。

—事故発生数及び死亡者数を継続して減少させる。

化学事故発生数及び死亡者数、軽/大事故以上の事故及び死亡者数は「第13次5カ年計画」に比べて15%以上減少し、石油・ガス事故数及び死亡者数は「第13次5カ年計画」期間と比較して15%以上減少し、花火・爆竹の操業事故数及び死亡者数は「第13次5カ年計画」期間と比較して20%以上減少させる。

—安全管理システムの構築を大幅に加速する。

地方の政党・政府の指導者責任、部門の監督・管理責任、企業主体責任を効果的に実行し、重大危険源の管理・制御のシステムは安定して作動し、企業に於ける安全リスクの階層的な管理・制御及び潜在危険性の調査・改善のシステム(以下、二重予防システムと略称)のデジタル化構築を全面的に確立する； 化工園區、危険化学品企業に於ける安全改善は、明らかな成果を達成する； 法律/規定/基準システムは更に改善され、従業員の質、科学技術革新能力、社会サービス水準、緊急救援能力が大幅に改善され、基本的支援と保証がより強力になる。

—本質的安全の水準が大幅に向上する。

化工園區の安全に対する質的改善プロジェクトを全面的に実施し、約90%の化工園區がD

級（安全リスク水準が低い）に達する； 企業に於ける安全変革への投資が大幅に増加し、安全距離、機器技術、平面的配置、自動化等の変革が目覚ましい成果を上げ、危険度の高い職位の現場作業者の数が大幅に減少する； オンライン及びオフラインでの統合教育訓練ネットワーク構築の基本的範囲； 安全管理のデジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）が順調に進展し、安全リスクの監視・早期警報機能が継続的に改善し、化工園區、重大危険源企業、大規模石油・ガス貯蔵基地の安全管理/制御のための知能化プラットフォームを継続的に改善し、「産業用インターネット+危険化学品安全生産」のパイロットが目覚ましい成果を上げる。

一重点分野の安全管理を大幅に強化する。

危険化学品の全ライフサイクルの協同管理を、重点地区、重点品種に於いて率先して実施し、石油・ガス業界は基本的に適切な安全管理体制を形成/開発する； 国内の花火・爆竹産業のレベルアップ集中区の建設は目覚ましい成果を上げ、産業の集中度及び機械化/自動化のレベルが大幅に向上し、基本的に近代的な産業パターンを形成する。

2035年までに、危険化学品安全生産責任体系は、健全で、明確で、完全に実施され、重大安全リスクは効果的に防止/制御され、安全生産は比較的安定した段階に入り、従業員10万人当たりの死亡率は先進国水準に達するか近づき、安全生産管理体系及び管理能力の近代化は基本的に実現する。

【3】危険な化学物質の安全管理システムを構築する

(1) 安全生産責任システムの構築のための重点措置

・・・一部省略・・・

<p>項目1； 安全生産責任システム構築のための重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・ 企業の主要責任者に対する訓練・評価制度の改善。 試験問題集の定期的な改善制度、厳格な試験合格基準を確立し、試験の年間実施率を100%にする。</p> <p>・ 地方の党・政府のリーダーに対する責任実行制度の確立を促進する。 <<地方の党・政府主要幹部に対する安全生産責任制度規則>>を完全に実行し、省、市、県級の危険化学品重大安全リスクを防止/制御する任務の責任者を明確にし、作業職責リストと年間任務リストを制定する。</p> <p>・ 化工園區の安全監督/管理能力の構築を強化する。 化工園區の安全生産を担当する組織/職責を明確にし、園區の規模、企業数、産業特性、全体の安全リスク状況等の要素を十分に考慮し、強力な専門監督者の配置を促進し、2022年末迄に園區全体の管理能力を向上する。</p> <p>・ 企業に於いて、火気作業、閉所作業、請負業者による作業を実施する前に、オンラインで報告する制度を設定する。 企業の安全リスクを調査/評価し実行する公開制度要件を実装し、報告情報に基</p>
--

づいて地区の監督部門が重点抽出検査制度を実行して改善する。プロセス全体の知能化した安全管理制御を実行し、まず重大危険源企業に対して全面的に実行する。

- ・安全サービス購入制度の実行を奨励する。
第3者専門サービス機関の推奨リスト制度を確立し、国及び省レベルで定期的に公布し、国及び省級の主要な県、化工園區、及び重大危険源企業に対して、安全サービスの購入を奨励する。

(2) 潜在危険性を点検・管理するシステム。

・・・一部省略・・・

項目2； 潜在危険性を調査/管理するシステムの構築に対する重点措置

- ・企業の潜在危険性を調査/管理するシステムを構築する。
安全リスクの階層的な管理/制御に基づいて、潜在危険性を調査/管理する制度を確立する。高危険性化学品及び高危険性工業プロセスの細分化した分野に対して、潜在危険性の調査/管理基準を策定し、公布する。潜在危険性の調査/管理のデジタル変革(DX)を促進し、映像知能分析(AI)等の情報技術を潜在危険性の識別等へ応用することを強化し、重大危険源企業がデジタル情報技術を使用して、潜在危険性に対する自己検査、自己修正、自己報告の実施率100%を達成する。
- ・専門的な調査・管理を深化する。
重大危険源への定期検査を継続的に実施し、「地域内協力(消地協作)」による監督/検査様式により革新的発展を促進し、作業ガイドラインを標準化し、評価システムを最適化し、年間2回の集中検査を実施する。10種以上の高危険性プロセスと高危険性化学品について、専門家による指導等の専門的な調査/管理を実施する。
- ・潜在危険性の改善監視制度を確立する。
省レベルで全体の責任を負い、市と県が実施するという原則に従い、監督レベルの分類が決定され、附帯通知、面談、執行の為の規則を制定し、重大潜在危険性の是正・監督率を100%とする。
- ・潜在危険性の専門家指導サービス制度を正規に確立する。
自己啓発、サービスの購入、カウンターパート支援等様々な形態によって、潜在危険性の専門家指導サービス制度を正規に確立し、主要な県、化工園區に於ける危険化学品の潜在危険性に対する専門家指導サービスを実現する。

(3) 安全の予防/制御システム

・・・一部省略・・・

項目3； 安全の予防/制御システム構築のための重点措置

- ・化学物質登録システムのアップグレードを実施する。
ネットワーク周辺のサービス、システム機能、利便性対策等について、登録システムを全面的にアップグレードし、「1つの文書、1つの署名」の標準化編集を拡大する。各企業に於ける各危険化学品は固有の安全情報コードで管理され、多条件

<p>統計分析等の機能、各レベルの応急管理部門及び危険化学品を生産・輸入する化学/製薬企業に対して効果的なサービスを提供する。登録システムに基づき、情報共有を促進し、「1つの企業、1つのファイル」を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・企業の二重予防システムに対してデジタル化を促進する。</p> <p>パイロット企業を育成し、パイロット手法を要約・普及し、実施指南等の規範を策定し、重大危険源企業に於ける二重防止システムのデジタル化による応用拡大を徐々に実現する。</p> <p>・重大危険源に対する安全保証システムを確立する。</p> <p>重大危険源に対する安全保証責任制度措置法を導入し、各重大危険源に対しての全体的管理、技術管理、運用管理の3つの側面から安全保証責任の明確な実行を促進し、危険化学品の安全リスク監視/早期警報システムとの連携を実現する。</p> <p>・重大危険源の安全リスク監視/早期警報システムを改善する。</p> <p>危険化学品の安全リスク監視/早期警報の機能向上プロジェクトに依って、システム機能と基礎設備が向上し、応急管理部、省、市、県、化工園區及び企業間の相互連携とネット接続による管理制御が実現される。監視/早期警報システムの応用機能を拡張して、監視/早期警報、巡回検査、安全宣言、業務責任等の核心機能を最適化し、システムの適用と監督/法執行との間の連携措置を制定し、システムの継続的向上を促進する。</p> <p>・安全生産許可証の現場検査と管理を厳格に実施する。</p> <p>新たに取得した企業、第1及び第2級の重大危険源企業、及び高危険プロセス企業に対する安全生産許可証の発行は全て、省級組織による現場検査を行い、厳しく審査する。</p>
--

(4) 本質的安全の発展体系

・・・一部省略・・・

<p>項目4 ; 本質的安全の発展体系構築に対する重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・化工園區「10の」開発指導を強化する。</p> <p>化工園區の「一園一策」による改善を実施し、2022年には、園區の全体計画と産業計画、安全管理機関と人員、「4つ」の範囲、周辺土地計画と安全緑地帯を実現する。2024年には、公共プロジェクトと支援公共施設、密閉化管理、専用駐車場、情報プラットフォーム、実地訓練施設、消防施設を持っている状態を実現する。</p> <p>・化工園區の安全に対する質的向上を促進する。</p> <p>重大安全リスクの予防/管理プロジェクトを実施し、化工園區の安全リスクをコンピューター化した管理/制御プラットフォームを構築し、園区内企業の重点監視場所及び重大危険源の安全リスク予防/管理水準を改善する。2022年には、A級、B級の化工園區は「0」となり、2025年には、化工園區の約90%がD級に到達する。</p> <p>・危険化学品企業の安全分類の是正を促進する。</p>

<p>省級の統一的計画と市・県の業務実行制度を確立し、危険化学品企業の安全分類及び修正リストに依って企業を評価/分類する為に第3者機関を組織し、「一企業、一対策」の修正計画を制定し、複数回の評価/修正を完全に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・違法な「小規模化学企業」を是正し、厳しく取り締まる。 重点地区及び重点分野に於ける違法で顕著な問題を常態的に共同で取り締まる制度、定期検査、厳しい取り締まり、長期的効果のある対策を確立し、違法な「小規模化学企業」が0の状態を実現する。 ・精密化学品企業の安全を改善し「(事故) 0」とする行動を実施する。 必要な反応安全リスク評価を実施していない場合、自動化への改造が期限内に完了していない場合、規定の学習履歴水準を満たしていない従業員がいる場合、制御室等の人員が多くいる場所での要件を満たしていない場合等の問題に対して、「0」とする安全改善活動を実行し、重点監視する危険化学プロセスの精密化学品企業に関与して0となるように誘導する。 ・危険化学品企業の全工程自動化への変革を促進する。 本質的安全に焦点を当て、高危険プロセス、高危険化学品、人員集約的職場等に焦点を当て、企業のレベルアップと変革を促進し、コンピューター制御職場と「無人」職場を構築する。
--

(5) 従業員の教育訓練

・・・一部省略・・・

<p>項目5； 従業員向け教育訓練システム構築のための重点措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に対する安全資格条件を厳格にする。 重要職位人員の配置と資格条件に関する基準要件を実行し、重大危険源に関して検討し、危険な化学プロセスの生産装置及び保管施設の操作作業者を特殊作業者の範囲に含めているかを重点的に監督/管理し、法律に従って資格条件と教育訓練の評価と認定を厳格に実施し、不正な資格/教育訓練を厳しく取り締まる。 ・作業者の資格条件を基準に適合させる。 従業員の安全資格条件について標準化計画を制定し、各職位毎に基準に対する評価を行い、基準に達する為の措置を制定/実施し、精密化学企業と重大危険源企業が基準を達成することを誘導して2021年～2023年迄の3年間で全ての危険化学品企業において基準が達成される。 ・作業傷害を防ぐ能力を向上させる教育訓練を実施する。 統一計画、省級の全体計画を採用して、市級の組織、化工園區及び県級の応急管理部門は、オンラインとオフラインの統合を実施し、規定に基づいて作業傷害防止の為に、危険化学品重点企業の安全生産の責任者、専門安全管理要員、及び班長/組長の継続的訓練を支援範囲に含め、企業に於ける重大危険源の主要責任者、技術責任者、及び運用責任者の3保証責任者に対して全課程の教育訓練を実施する。 ・安全教育訓練場所の提供を行う。

訓練場所確保の為の応用指南を制定して、指定規模以上の企業は自己建設で、其の他の企業は共同建設又は委託方法によって、危険化学品の重点県に於いて指定規模以上の全ての企業に対して、実施を促進する。奨励と抑制のメカニズムを調査確立し、基準規範を明確にし、有能な企業による特定の教育訓練計画、課程及び課題の開発を奨励する。

・**安全教育訓練のパイロットモデルを展開する。**

現場と企業の開拓者精神を尊重し、国及び省級で選択した代表的な地区、化工園區、企業に於いて、安全教育訓練のパイロットモデルを展開し、点から面へと拡大する。

(6) 基本的な支援と保障制度

・・・一部省略・・・

項目6 ； 基本的な支援と保証制度の構築のための重点措置

・**早急に必要な規程・基準を制定・改訂する。**

危険化学品重大危険源監督管理便法、危険化学品建設プロジェクト安全監督管理便法、化工園區安全管理便法、危険化学品生産企業安全生産許可証実施便法、危険化学品経営許可証管理便法、危険化学品従業員安全教育訓練規程、危険化学品重大潜在危険性の判定及び危険化学品生産建設プロジェクトの安全リスクの防止/管理、硝酸アンモニウムの安全管理、化学プロセスの安全、精密化学反応の安全リスク評価、特殊作業規則、危険化学品企業の安全リスク分類/分級等の規程や基準の制定/改訂を加速する。

・**危険化学品の安全研究のための全国的支援システムを構築する。**

国家的な危険化学品安全科学技術支援機関の建設を促進し、中央企業、大学等の高等教育機関、研究機関に於ける科学研究の利点を活用し、危険化学品安全工学研究機関の建設を調整/推進し、高水準の保証支援を提供する。

・**企業及び化工園區の安全リスクを智能化した管理/制御プラットフォームを構築する。**

企業及び化工園區に対する智能化した安全リスク管理/制御プラットフォームの構築ガイドラインを制定し、重大危険管理、二重防止システム、特殊作業管理、智能化した巡視・検査、人員配置等の機能を統合した企業向けプラットフォームを構築し、安全基礎管理、重大危険源管理、二重防止システム、特殊作業管理、密閉化管理を統合し、機敏な緊急対応等の機能を統合した化工園區プラットフォームを構築する。

・**先端的支援企業の育成及び支援ブランドの創製プロジェクトを実施する。**

プロジェクトの政策資金を重点配分し、研究機関、業界団体、工程技術サービス企業がより大きく/強くなるように奨励/指導し、計画設計、コンサルティング、工程の建設及び評価、診断等のサービスを統合した先端的企業及び第三者組織の支援ブランドのグループ形成を促進し、安全生産作業のためのより良い支援を行う。

【4】危険化学品の本質的安全のレベルアッププロジェクトを実施する

・・・一部省略・・・

<p>項目7 ; 危険化学品の本質安全のレベルアッププロジェクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <p>・化工園區の安全を質的に向上するプロジェクト。</p> <p> 園區に於ける密閉/隔離化改造、専用駐車場、訓練実施場所、消防施設、及び智能化 (IOT) 管理/制御プラットフォームの構築を促進する。適格な条件の下に園區にある公営配管設備、物流倉庫、資材相互供給等へのインフラ投資強化を支援する。園區の安全リスクを管理/制御する能力を大幅に向上する。</p> <p>・大規模石油・ガス貯蔵基地の安全予防/管理プロジェクト。</p> <p> 単一タンク貯蔵容量が 10 万立方メートル以上で総貯蔵容量が 100 万立方メートル以上の原油貯蔵基地、および単一タンク貯蔵容量が 5 千立方メートル以上で総貯蔵容量が 5 万立方メートルの精製油貯蔵基地、および単一タンクの貯蔵容量が 1 万立方メートル以上で総貯蔵容量 10 万立方メートル以上の LNG ターミナルに対して、安全リスク評価を実施し、石油・ガス貯蔵施設に於けるガス検知、ビデオ監視、緊急停止、雷早期警報の「4 つのシステム」の装備率及び有効利用率 100%を達成する。大規模石油・ガス貯蔵基地の安全管理の DX (デジタルトランスフォーメーション) を実施し、基本的にリアルタイム監視、オンライン診断、自動制御、知能化診断を実現し、クラウドイメージング、積極安全 (アクティブセイフティ)、智能化した検査等の最先端技術のパイロットデモンストレーション及び普及を促進する</p> <p>・危険な化学企業の安全改造プロジェクト。</p> <p> 人口密度の高い都市部にある生産企業の移転/改造、化工園區内の労働集約型企业及び居住者の移転を秩序正しく促進し、完了する。重点危険プロセス機器及び重点可燃性/爆発性化学品の生産工程の自動化改造を促進し、高危険作業場所に於ける労働者数を減らし、本質的安全水準を向上させる。重大危険源企業に於ける漏洩防止と監視技術を改良/向上し、新プロセス、新材料、新機器の普及/適用を促進し、古い技術の排除を加速する。</p> <p>・危険化学品の安全訓練ネットワーク建設プロジェクト。</p> <p> 200 以上の高水準の訓練実施基地の建設を支援し、種類別に 20 以上のオンライン訓練種目を育成する。指定規模を超える企業は、通常、個別の教育訓練施設を建設する。各業界類別に対応した教材体系、国/地域のデジタル化したデータベース及び事故事例データベースを構築する。</p> <p>・「産業用インターネット+危険化学品安全生産」プロジェクト。</p> <p> 危険化学品の安全リスク監視/早期警報システム、及び安全生産監視情報プラットフォームの反復的なアップグレードを促進する。重大危険源企業と化工園區の安全リスクの智能化管理/制御プラットフォームを構築する。パイロット組織の建設、応用シナリオ、産業用アプリ (APP)、及び産業用構造模型を作成し、幾つかの</p>
--------------------------------------	--

地域及び業界レベルのシステムプラットフォーム及び企業レベルのデモンストレーションプラットフォームを構築する。二重予防メカニズムのデジタル化を推進し、基本的な重大危険源企業の安全管理のDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現する。

【5】重点分野に於ける安全リスクの防止・管理を強化する

・・・一部省略・・・

項目8	；	石油、ガス産業に於ける安全リスクの防止/管理のための重点措置
・・・以下省略・・・		

項目9	；	花火、爆竹産業に於ける安全リスクの防止/管理のための重点措置
・・・以下省略・・・		

以上